



水島爾保画 昔の長岡十二ヶ月の中 四月 江戸勤番交代 榎峠鉄坂の茶屋 (中央図書館所蔵)

小川当知の「懐旧歳記」の江戸勤番出立と帰国を鉄坂に出迎える二枚をもとにした組み合わせ絵です。駕籠(かご)の主を守って峠を登っていくのは勤番が解けて帰国する一行だと思われます。

17年4月1日に、中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町と合併し新長岡市が誕生しました。

長岡市議会議長・副議長あいさつ



議長
小 熊 正 志

四月一日、新・長岡市が船出をしました。中越地方の中核となる新・長岡市誕生に向け、多くの皆様がそれぞれの立場でご尽力されましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

平成の大合併により全国の市町村数は、二千団体ほどに集約されます。従って二千分の一「ここにしかないもの創り」が、地方分権時代を笑顔で生きぬくためには、とても重要です。

多様性を起爆力とし「地域輝く、葡萄のようなまちづくり」が合併の未来形であり、「緑の豊かさを活かす地域」「発酵文化日本一を目指す地域」「小さな世界企業輩出を仕掛ける地域」等々、各地域が持つ多様な社会資源と文化を活かした個性的な地域デザインの登場がとても楽しみです。

今年「復興元年」「合併元年」です。市議会としても、増員選挙により選出された議員の皆様と一緒に「地域の自立と再生」に取り組み、「2010年問題」等々の困難な課題を乗り越えることで、ふるさとの現在と未来に対する責任を果たしたいと考えております。

23万6千人の市民の皆さんから「合併してよかったネー!」...と言われるように、精一杯努力したいと思います。



副議長
恩 田 正 夫

自然界の猛威、甚大な被害をもたらした昨年の7・13水害、10・23中越大地震の悲劇は、今なお市民の心に深い傷跡を残したまま、その復興のさなか、新・長岡市の船出となりました。

三年半余りの歳月を要した合併審議、そこにはさまざまな思いや強い郷土愛、また異なる行政事情という現実もありましたが、それら乗り越え、未来に向けて大同団結を選択された市民の皆様は、心より敬意を表するものであります。

合併の意義と目的は、多様化する住民ニーズへの対応であり、また地方分権下において求められるのは、新しい価値を創造することで、自らの力量が試される時代でもあります。そのためには強固な組織・財政・企画力などの基盤が必要となってまいります。

旧市町村には歴史と先人たちが築き上げたたくさんの方々の資源があり、それらを大切に、磨き上げ、合併してよかったと思われるよう、最善を尽くしてまいります。



丸山 勝総 議員
(1期・市民クラブ)

■教育行政について

問 昨年実施された学区外
就学許可区域の設定で何
地域かが学区外の小・中学校へ
通えるようになったが、この制
度をもたらす将来の問題につ
いて、どのように考えるか。

答 学区外就学は子どもの
通学の大変さや安全性の
面からの不都合を解消する意味
で例外的に認めるものであり、
許可区域の設定には地域、町内
会との合意が必要となります。
一部の子どもたちが他の学区の
学校へ通学することになって
同じコミュニティの一員として

支えあい、協力し合い、地域の
連携を維持していくことこそ重
要な課題であり、またそうなる
ように願っているところでは
ないです。学区外就学という
例外的な措置が、地域コミュニ
ティに大きな影響を及ぼすこと
はないだろうと考えています。

問 長岡市米百俵財団では、
大震災後、新たに「被災
青少年育英基金」を設け、特別
枠として奨学生10人を増やした
が、今後市町村合併により対象
範囲が広がることから、さらなる
増枠はできないものか。

答 17年度は通常枠の20人
程度に加えて10人程度を
「被災者特別枠」とすることに
しております。合併後は当然の
ことながら対象者が増えますの
で、新市建設計画のリーディン
グプロジェクトで「米百俵の精
神」普及・啓発事業として、大
学進学者への奨学金貸付枠の拡
大を計画しています。



杉本 輝榮 議員
(1期・民成クラブ)

■農業特区について

問 市は農業特区の認可申
請を国に対し行っている
が、その目的と内容等について

答 近年、市内においても
耕作放棄に伴う農地の遊
休化の進行が懸念されています。
このため新たな担い手を確保し
農地の利活用を進め、また市民
の皆さんからも農業とのふれあ
いを体験していただく観点から、
農業者や農業生産法人以外の多
様な主体による農業への参入及
び市民農園等の特定農地貸付事
業の実施を内容とした構造改革
特別区域計画を策定し「ながお

か「生き生き集落づくり」特区
という名称で、国に対し認定申
請を行いました。この計画の対
象とする特別区域の範囲につ
いては太田、大積、宮本、関原地
区などを予定しております。

問 新しい農業の担い手と
して株式会社への参入も理
解できるが、営利のみを目的と
する企業の参入には、目的と事
業内容を厳しくチェックしてから
協定を結ぶよう強く要望したい。

答 国が全国展開に先立ち
株式会社への農地貸借を
検証した結果、リース方式に限
定した現状の措置においては、
地域の営農に懸念される弊害は
発生しないとし、また先行地域
からは雇用の創出、遊休農地の
解消につながる効果も報告され
ていることから、本市におきま
しても十分に対応し得るもので
はなからうかと考えています。
●その他の質問
・緊急警報放送について



藤井 達徳 議員
(1期・公明党)

■子どもの安全対策について

問 インターネットの普及
に伴い、携帯電話やパソ
コンに不審者情報を配信し、保
護者・地域住民にいち早く危険
を知らせ、子どもたちを守る取
り組みが全国的に広がってき
ている中、本市でも取り組むべき
課題だと考えるが如何に。

答 教育委員会に寄せられ
た不審者情報はすべての
学校に一齐送信され、その都度
児童・生徒に注意喚起をするこ
とも保護者へは文書等で伝え
ています。また必要に応じ、市
内のNPO法人住民安全ネット

ワークジャパンに情報提供をし
ていますが、このNPO法人へ
あらかじめ登録されている住民
の皆さんには、不審者情報が携
帯電話へ配信されています。

問 本市としても警察官の
各小学校周辺への巡回及
び学校への立ち寄り等を要請す
るなど、警察とのさらなる連携強
化を図るべきと考えるが如何に。

答 不審者情報が通報され
た場合、児童・生徒への
対応はもろろんのこと校区の交
番や駐在所にも直ちに情報提供
し、学校周辺や通学路等の巡回
強化をいただいているところ
です。警察署員による学校へ
の立ち寄りにつきましては、学
校の安全対策上有効であり、か
つ不審者の学校侵入の抑止力に
なると考えられることから、警
察署員の地区巡回に加えてもら
うよう要請したいと思えます。
●その他の質問
・震災後の住宅問題について



石橋 幸男 議員
(3期・共産党市議団)

■災害復興について

問 中越大地震による今年
の作付けへの影響はどの
程度か。また復旧作業が作付け
までに間に合わない農地に対す
る補償についての考えは。

答 作付けへの影響につ
いては、信濃川左岸及び右
岸の平坦部ではおおむね支障は
ないものと考えております。し
かし太田地区や六日市地区の一
部、宮本地区の一部など30数ヘ
クタールでは支障があるのでは
ないかと懸念しております。ま
た作付けできない農地をお持ち
の農家に対する経済的な補てん

という観点から、先日配分され
ました米の生産目標数量を地域
内及び地域間で増減調整するこ
ととし、現在JAとともに作業を
進めているところでございます。

問 農家では風水害の影響
と米価が低迷する中、災
害復旧事業費への負担は大きい
農家負担の軽減を図る上でさら
なる軽減措置の考えは。

答 激甚災害の指定を受け
たことによりまして国庫
補助事業については補助率がか
さ上げされ、さらに本市が上乗
せ補助をしております。また国
庫補助の対象にならない小規模
の災害については、市単独事業
で対応するなど本市でも最大限
努力を行っておりますが、さら
なる負担軽減につきましては、
今後、新潟県中越大地震復興基
金の活用の中で可能性を探って
まいりたいと思えます。
●その他の質問
・中越大地震復興基金の活用について



加藤 一康 議員
(3期・民成クラブ)

■教育行政について

問 学力低下が指摘される
ようになっているから都道府
県の学力テストが急増している
が、昨年実施された本市での結
果は如何に。

答 昨年度小学6年生と中
学3年生を対象に全国標
準診断的学力検査を実施いたし
ました。その結果、全国平均を
50とした場合、小学6年生の国
語は53.0、算数は52.3、中学3年生
の国語は51.2、数学は50.5、英語は
51.7でありました。特徴としては
5段階評価で3と判断される中
くらしいに位置する子どもたちの

割合が多く、全体として学力の
ばらつきが少ないという傾向が
見られます。

問 長岡の人材教育の見直
しについて、昨年の10月
に保護者あてに通知された文書
の中で「長岡の人材教育は夢づ
くり教育にその理念を引き継ぎ、
17年度以降は夢づくり事業の一
環として進めます」との記述が
あった。再確認であるが、これ
は人材教育の理念が今後も引き
継がれるということか。

答 理念は引き継ぎます。
人材教育の「子どもの能
力に応じた教育を保障する実質
的平等」という理念は大切にし
ながら、その理念を実現する施
策の目的については、人材教育
で目指した「才能を伸ばし、卓
越性を実現する」ということか
ら、夢づくり教育では「子ども
のやる気や学ぶ意欲を引き出す
ということに力点を移すもので
あります。



五井 文雄 議員
(3期・市民クラブ)

■北陸新幹線開通後の
諸課題について

問 関越自動車道において
は首都圏方面と活発な交
流連携と長岡地域の発展を図る
ために越路・長岡南インターチ
ェンジ(仮称)の建設を早期に
行うべきと考えるが如何に。

答 平成13年11月に越路町
を事務局とする「関越自
動車道越路・長岡南インターチ
ェンジ(仮称)建設促進協議会」
が設立され、国や県など関係機
関に対する要望活動等を実施し
ているところです。当インターチ
ェンジの整備は、地域経済の活性

化と雇用創出、さらには合併後
の新市における住民の利便性向
上にも大きく寄与するものです
るので、今後は新長岡市がその事
務局を引き継ぎ、早期建設に向
けて関係機関への働きかけを行
ってまいりたいと思えます。

問 信州・北陸経済圏に組
み込まれる上越圏、また
政令指定都市への移行を目指す
新潟市などを見据え、地理的に
も最適な長岡への県庁機能の移
転を、今後積極的に働きかけて
はどうか。

答 県庁機能の長岡市への
移行は、長岡市のためと
いうより新潟県全体の利益につ
ながる課題であると考えていま
す。しかし実際に移転となりま
すと、さまざまな課題が多々あ
り、すぐに実現するとは思えま
せんし、具体的なスケジュール
等が現在あるわけでもござい
ません。しかし新潟県全体の発
展を考えますと正論は正論とし
て県庁移転の声を上げ続けるべ
きと考えます。



笠井 則雄 議員
(2期・共産党市議員団)

■中越地震の復興対策について

問 新潟県は、中越地震の復興対策について長岡市の要望を含め、国に対し38項目の要望を行ったが何が実現でき、何が未解決なのか。

答 新潟県が国に要望した特別立法措置は実現しませんでした。災害対策費においては阪神・淡路大震災とほぼ同様な措置がとられ、さらに地域の特長性を考慮した特例措置もあることから、県では一定の評価をしています。これらの措置が今後真に必要なもので

あるか見きわめ、さらに必要であれば国に要望していくということであり、長岡市としても今回の予算措置で不十分な点があれば、県と連携し、さらに国に要望していきたいと考えています。

問 新潟県に寄せられた義援金は約330億円にも達した。住宅再建のため早急な追加配分を求める声があるが、第一次配分の約155億円を引いた残りの義援金の配分（第二次配分）はいつ頃になるか。

答 第二次配分につきましては、新潟県では3月下旬に義援金配分委員会を開催し（3月22日に開催済）、配分計画を定める見込みですので、長岡市としても早期に配分されるようお願いしていきたいと考えています。

問 その他の質問
・新長岡市合併と財政について

答 設計、施工、監督等に関する注意点、留意点を指導しているところですが、今後とも工事の適正な施工の確保、品質の向上を図っていくための技術指導に努めていきたいと考えています。



五十嵐 清光 議員
(4期・民成クラブ)

■中越地震について

問 今回の地震による調査クリートの中に紙の鉄筋コンクリートの中に紙のセメント袋が入っていたり、コンクリートの中に別のコンクリートの塊が打ち込まれていたりして、そこからひび割れていた事実があった。業者のモラルもあるが、公共施設の工事管理監督や指導は実際にどのようにしているのか。

答 施工業者は設計図書に忠実に、でき形・品質等を確保し誠意を持って施工する義務があります。市では毎年建設業者を対象にモラルも含め、

問 今回の災害では緊急時における指定避難所のかぎ保管者を地域防災の責任者が知らなかった事実が明らかになった。これを教訓に市内の指定避難場所を見直し、施設の一部を緊急時に外からあけられる設備としてはどうか。

答 地域防災計画では、住宅が緊急に避難する必要があるときは、市による開設を待つことなく、出入り口あるいは窓等の進入可能な所を、場合によっては破壊して利用し避難していただくことも定めております。よって緊急やむを得ない場合は、身体・生命を守ることに何よりも大切ですので適切な判断で対応をお願いいたします。



酒井 正春 議員
(2期・市民クラブ)

■復興元年と合併元年について

問 昨年の地震により市の各施設においては多大な被害を受けたが、各施設の復旧・再開時期はいつ頃になるか。

答 青少年文化センターではプラネタリウムが3月下旬、温水プールが4月上旬、厚生会館、市民体育館、南部体育館、北部体育館、希望が丘テニスコートは7月、悠久山プールは8月、悠久山球場は9月、東山テニスコートは四面のうち二面を復旧し11月からそれぞれ再開の見込みです。なお郷土史

料館においては一部補修中のものでありますが本年1月5日から通常通り開館しております。

問 震災後、我が市の経済はどん底で厳しい状態である。そこで阪神・淡路大震災後の神戸市でも実施されたプレミアム付商品券の発行を長岡市でも実施してはどうか。

答 商品券の発行については大きな経済効果があるものと認識しておりますが、その発行は行政ではなく民間団体が主導して取り組むのが適切ではないかと考えております。現在、長岡市共通商品券協同組合が中心となり、発行額や販売単位数などの検討がされていますが、本市としても新長岡市の市内消費を喚起し、広く商業の活性化を図る有効なものと考えていますので、今後とも積極的に支援してまいります。

問 その他の質問
・安心・安全な学校施設について

答 本市には三千平米以上の開発を認めながら、商業施設等の大規模開発に対する見解は、特に新市全体を先導する長岡は、ものづくりの優位性や流通・生活スタイルの多様性の資源を生かし、独創企業生育拠点への挑戦を続ける役割が重要ではないかと考えています。



伊部 昌一 議員
(5期・民成クラブ)

■新長岡のまちづくりについて

問 新しい長岡の母都市となる現長岡市のまちづくりは、新市誕生で今まで以上に重要な課題である。新市の中心として、どのような位置づけと役割をもち、何を期待したまちづくりを進めるのか。

答 新市のまちづくりの基盤は、「人は財（たから）、いきいき都市・新ながおか」を統合ビジョンとして「独創企業が生まれ育つ都市」「元気に満ちた米産地」「世代がつながる安住都市」「世界をつなぐ和らぎ交流都市」の四つが大きな柱となっております。その中でも

問 まちづくりの方向として、豊かに緑が広がる中で人々が生活しやすいように都市機能・施設が適切に配置され、質の高い生活空間と濃密な都市空間が形成され、かつ持続可能な魅力ある都市づくりをめざす「コンパクトシティ」の形成を打ち出しています。大規模開発の問題も含めた今後の長岡市の土地政策につきましては、市議会をはじめ関係団体や市民を含め十分な議論がなされること、何よりも重要と考えます。

問 本市には三千平米以上の開発を認めながら、商業施設等の大規模開発に対する見解は、特に新市全体を先導する長岡は、ものづくりの優位性や流通・生活スタイルの多様性の資源を生かし、独創企業生育拠点への挑戦を続ける役割が重要ではないかと考えています。



藤田 芳雄 議員
(2期・民成クラブ)

■指定管理者制度について

問 ※指定管理者制度の導入義務化に伴い、体育施設や図書館などの文化施設、社会福祉施設など現在ある市の施設の管理を今後どのように考えているのか。市町村合併を控えて、より広域的な視点での制度の導入が必要と思われるが、新市を見据えての見解は。

答 指定管理者制度を導入するためには、条例で指定手続きを定めるとともに、個々の公の施設の設置条例を改正する必要があります。このため関連する条例を今年の6月議会に上程する方向で現在準備を進めております。そして議決をいただいた後、個々の施設ごとに募集要領を定め、説明会を開催するなどし、指定の手続きを進めてまいりたいと考えています。

さまざまなメリットがあると考えますので、エコトピア寿や長岡リリックホール等の他、合併町村分も含め、移行期限のある50余りの施設につきましては原則指定管理者制度を導入するとともに、現在市直営で行っている施設につきましても導入を検討してまいります。

問 本市として指定管理者制度をどのように具体化していくのか。今後の日程を示していただきたい。

答 指定管理者制度を導入するためには、条例で指定手続きを定めるとともに、個々の公の施設の設置条例を改正する必要があります。このため関連する条例を今年の6月議会に上程する方向で現在準備を進めております。そして議決をいただいた後、個々の施設ごとに募集要領を定め、説明会を開催するなどし、指定の手続きを進めてまいりたいと考えています。

問 市町村合併が間近になつていますが、合併市町村も含め、これまで同様のサービス拠点整備を進めることができるのか。

答 合併後におきましては、それぞれ地域の実情を踏まえながら新市全域に複数の生活圏域を設定し、これまでと同様の在宅重視、小規模多機能型のサービス拠点整備を可能なところから順次進めたいと考えています。拠点整備計画の策定にあたりましては、平成17年度に新市として策定する次期老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定のなかで検討を進めてまいりたいと考えております。

問 その他の質問
・中越地震被災者公営住宅建設について

答 地域支援事業に要する費用、事業内容及び事業量は今後市が定める介護保険事業計画において決定することとなりますので、今まで市が行ってきた介護予防事業が制限されることはないと考えています。

3月定例会での議決結果をお知らせします。

3月定例会は、3月8日から22日までの15日間の会期で開かれました。
 この定例会では、合併関連、平成17年度暫定予算などを中心に、市長提出議案224件、継続分2件、議員提出の議案（意見書含む）6件、請願3件を審査し、以下のとおり（会派別議案賛否一覧表）それぞれ決まりました。
 今号では、本年2月に行われた臨時会の議決結果も掲載しました。

◎会派別議案賛否一覧表

【3月定例会会議結果】

議案		会派名 ()は所属議員数	民成クラブ (8)	市民クラブ (7)	新和クラブ (5)	共産党市議団 (3)	新政クラブ (3)	公明党 (2)	無所属の会 (2)	無所属A	【議決結果】
市長提出議案	予算	平成17年度当初予算（暫定予算）13件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		平成16年度補正予算7件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	条例	条例149件（制定67件、全部改正2件、一部改正79件、廃止1件）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	専決処分	専決第2号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
		専決第3号 平成16年度新潟県長岡市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	その他	下段以外のもの35件	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		4市町村合併関連16件（216号議案～231号議案）※	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
	人事	教育委員会委員の選任、固定資産評価員の選任、人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	決算	決算の認定（平成15年度一般会計・特別会計）（継続分）	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
		決算の認定（平成15年度水道事業会計）（継続分）	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議員提出議案	条例改正	議会の議員の定数を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
		議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
		議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	意見書	被災者生活再建支援法の改正等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		雇用と地域活性化を重視した対策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
全頭検査による万全なBSE対策の継続に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
請願	全頭検査による万全なBSE対策の継続に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	自然災害に負けず、雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	採択★	
	被災者生活再建支援法の改善等に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	撤回承認	

民成クラブ	伊部 昌一 加藤 一康 藤田 芳雄 小坂井和夫	五十嵐 清光 杉本 輝榮 恩田 正夫 横山 益郎
市民クラブ	大地 正幸 酒井 正春 勢能 節朗 櫻井 守	五井 文雄 丸山 勝総 矢野 一夫
新和クラブ	小山 忠 田中誠一郎 小林 善雄	高野 正義 斉藤 博
共産党市議団	石橋 幸男 竹島 良子	笠井 則雄
新政クラブ	家老 洋 水科 三郎	細山 隆朋
公明党	山田保一郎	藤井 達徳
無所属の会	西澤 信勝	桑原 望
無所属	A 関 貴志 B 小熊正志（議長）	

各種委員会の選任・推薦に同意

3月22日の本会議最終日において、次のとおり委員会委員の選任・推薦をすることに同意しました。

- ★教育委員会委員の選任
笠輪 春彦（再任） 学校町1丁目12番11号
- ★固定資産評価員の選任
関 鐵之（新任） 堀金3丁目20番14号
- ★人権擁護委員の推薦
安井 清治（再任） 撰田屋4丁目7番36号

【2月臨時会会議結果】

市長提出議案	予算補正	平成16年度一般会計、水道事業会計、下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	条例	部制条例の一部改正、支所設置条例の制定、復興管理監の設置に関する条例の制定、市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	その他	町（字）の名称の変更、与板町外2ヶ村水道企業団の水道事業の譲受け、三島町・与板町ガス企業団のガス事業の譲受け	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対 ★：一部削除の申し出を承認し採択
 ※：4市町村とは和島村・寺泊町・栃尾市・与板町のことをいいます。

平成16年度（4月～3月） 政務調査費の収支を報告します。

政務調査費とは、議員の調査研究活動の充実を図るために、必要な経費の一部を補助するものです。
 当市では、議員1人当たり月額6万円を会派（会派に属していない議員は、所属議員が1人である会派を結成しているものとみなす）に交付しています。
 平成16年度の収支報告書が各会派から提出されましたので、報告します。

会派名	民成クラブ	市民クラブ	新和クラブ	共産党市議団	新政クラブ	公明党	無所属の会	無所属A	無所属B	合計	
収入の部	政務調査費①	5,760,000	5,040,000	3,840,000	2,160,000	2,160,000	1,440,000	1,440,000	720,000	23,280,000	
	雑入	5	17	9	3	6	5	2	4	52	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	合計②	5,760,005	5,040,017	3,840,009	2,160,003	2,160,006	1,440,005	1,440,002	720,007	720,001	23,280,055
支出の部	調査研修費	3,175,203	2,270,046	1,830,343	529,870	1,564,897	630,212	344,855	347,175	342,874	11,035,475
	資料費	688,041	666,594	1,305,281	629,701	234,315	125,058	366,770	111,831	190,992	4,318,583
	広報広聴費	205,675	175,051	142,600	630,000	0	0	294,840	9,000	43,117	1,500,283
	情報通信費	942,331	1,825,798	402,491	189,162	9,198	273,884	187,017	80,776	75,054	3,985,711
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	748,755	121,211	204,831	181,270	355,693	0	239,520	14,307	68,613	1,934,200
合計③	5,760,005	5,058,700	3,885,546	2,160,003	2,164,103	1,029,154	1,433,002	563,089	720,650	22,774,252	
収入支出差引残額 (②-③)		0	▲18,683	▲45,537	0	▲4,097	410,851	7,000	156,918	▲649	505,803
政務調査費未使用残額 (①-③)		▲5	▲18,700	▲45,546	▲3	▲4,103	410,846	6,998	156,911	▲650	505,748
返還額		0	0	0	0	0	410,846	6,998	156,911	0	574,755